

## 平成 26 年度 第 5 回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：平成 27 年 1 月 30 日（金）午後 1 時 30 分～17 時 45 分

場 所：益田市保健センター 3 階 大ホール

出席者：

（委 員）高島会長、吉村委員、伊藤委員、永見委員、杉内委員、石橋委員、池田委員、  
福原委員、渋谷委員

（事務局）福祉環境部	原部長、村上次長
子育て支援課	廣瀬課長、棕所長、中山参事、石川課長補佐、 齋藤主査、盆子原主査、大島主任主事
美都総合支所住民福祉課	大石主任（代理）
匹見総合支所住民福祉課	舨田課長

<次第>

1 開会あいさつ

2 議 事

（1）子ども・子育て支援事業計画（案）について

（2）放課後児童クラブの施設について

3 その他

～あいさつ～

○廣瀬課長 皆さんこんにちは。子育て支援課長の廣瀬です。本日はお忙しい中、第 5 回子ども・子育て会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。平素から市の児童福祉保育行政の推進にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

いよいよ 4 月から子ども・子育て支援新制度がスタートします。これまでも新制度の内容や方向性等について十分ではありませんが、お示ししてきたつもりです。新制度の大きな目標として「すべての子ども達の最善の利益を保障する」ということがあります。本日お示しする事業計画（素案）の基本目標のところに掲げているところでございます。

益田市においても子どもたちが年々減ってきている状況がありますが、新制度スタートを機会に子育て支援の関係者の方々や保護者の方々とも一緒になっていろんな知恵を出し合ながらできたらと思っています。12 月 22 日に計画の骨子をお示したところでございます。本日はその素案について概要を説明させていただきまして、ご意見を頂戴したいと思っています。

また、2 番目の議事の放課後児童クラブの状況についてですが、なかなか放課後児童クラブについて厳しい状況があり、皆様方にご理解いただくという意味で資料を出しております。概ね 15 時 30 分までのところだと考えております。ご協力の程よろしく願います。

～議事～

○高島会長 皆さんこんにちは。寒い中にお疲れ様です。先ほど子育て支援課長から話があったが、遅れてスタートしたこの会議が、スケジュールが押してきている状態で、事業計画（案）を本日とあと一回の会議で肉付けしていかなければならないと思うと少

し不安もあるが、忌憚りの無いご意見を出して頂き、しっかりした事業計画に仕上がるように皆さんと協議していきたい。

進め方としては章ごとに事務局の方から説明していただき、質疑を受けたいがよろしいか。

○各委員 よい。

○高島会長 それでは1番目の子ども・子育て支援事業計画(案)について事務局お願いします。

○石川補佐〔説明〕

#### ■子ども・子育て支援事業計画(案)第1章について

○高島会長 第1章についてご意見はありますか。

○伊藤委員 第1章という話ではなく全体的なお尋ねしたい。子ども子育て支援事業計画を策定し、保護者の説明資料として1枚で作るとしたらどうなるか。計画を1枚にできないということは煮詰まってないということ。計画の核となるものが何か見えてこない。この計画を一言で言ったら何か。

○永見委員 端的に言えば理念に表されていると思う。親が第一義的責任を有しながら育てて子どもの最善の利益というのが、中心になってこないといけない。しかし、具体的な内容を見ると量の拡大など、子どもにとって本当によいのかと思うものや、民間事業者にも門戸を開いて協力するという一文がある。当市に本当に必要なのか。量的拡大についても今必要なのか。ここに重点を置くと本来の子どもの最善の利益から離れて行くような気がする。また、一号認定の子ども(専業主婦家庭など)の家庭に対する配慮というのが具体的に出ていない。共働きが非常に多く出てくるが、子どもの最善の利益というからには、そこにしっかり視点をおいて見ていかないといけないと思う。

○廣瀬課長 一番核になる部分というのは第5章のところになるかと思う。質や量の拡充については、今の実情やニーズ調査結果を踏まえ、また、ご意見もいただき平成31年度までのところでどういった確保策をするかというところだと思う。

永見委員から拡充は必要かという意見。現状の保育所や幼稚園であれば待機児童は無い状況だが、いろんなサービスを受けたいなどのニーズがあると思うが、すべての家庭の子どもの最善の利益を保障しようということで、それがこのプランにどれだけ反映されているかということ具体的に言えないが、次世代育成支援行動計画の子育て支援施策をこの中に継承して素案を作成している。

○永見委員 次世代育成支援行動計画は今年度で5年間を経過して後期行動計画が終わる。これでこの計画は取りやめて、子ども・子育て支援事業計画に移行するのか。

○廣瀬課長 来年度以降10年の時限立法で延長される。次世代育成支援協議会もあるので来年度どういう方向に持っていくか平成27年度で検討したい。

○石川補佐 この計画を策定するにあたっては、国の方から策定の指針が示されており、その中で子ども子育て支援制度の意義というのが4点あり、その意義を踏まえながら基

本的な項目として記載事項等が決まっている。併せて現在の学校教育・保育、地域子ども子育て支援事業に係る現在の利用状況等を踏まえて都道府県と協力しながら調整して計画を策定するというのが基本となっている。それから、この計画に盛り込まないといけない必須記載事項というのが、

- ①教育・保育提供区域
- ②各年度における教育・保育の量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ③地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ④幼児期の教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

となっており、この指針を踏まえて計画に盛り込んだという状況である。

○高島会長 よろしいか。では、続けて第2章お願いします

○石川補佐〔説明〕

#### ■子ども・子育て支援事業計画（案）第2章について

○福原委員 P6 中段で29園の私立保育所があり、そのうち公立保育所が1園あるという表現だが、私立と公立は別だと思うので、28園が私立、1園が公立という意味合いで書いた方がよい。P10 ファミリーサポートセンターの先ほどの説明でマッチングがなかなかいかない中で援助会員を増やしていきたいということだったが、例えばH22年度とH25年度でみると実績が半分以下となっている。この辺のマッチングがうまくいかなかった理由なりを踏まえて課題を整理したらとよいと思う。P11以降のグラフとかがあるが、カラーでされるのであれば円グラフが白黒なので、カラーにした方がよいと思った。

○杉内委員 P9 要保護児童等とあるが、何歳までが対象となるのか。子ども子育て支援事業計画の「子ども」は何歳から何歳までが対象なのかというのを思いながら、今回の事業計画を見させてもらった。0歳から小学校の学童期ぐらいまでが中心であって、その後は対象にならないのか？基本的なところが分からなかったので教えてほしい。

○中山参事 要保護児童等について、児童というのは18歳までとなるが、市町村での取組では特例として20歳まで取り組むケースもあり、それを含めてここには記載している。

○石川補佐 何歳まで対象かという質問だが、この計画を策定するにあたり、子ども子育て支援法の定義としては、「子ども」というのは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者となっている。この計画の中で、「教育」については、満3歳以上の小学校就学前の子どもとなり、「保育」では、児童福祉法で規定されるもので同様に小学校就学前の子どもとなる。

子ども・子育て支援法で現金給付があり、児童手当が位置付けられており、支給対象児童は15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童となる。

地域子ども子育て支援事業という13事業があるが、これについてはそれぞれの事業で対象年齢が違うことになる。

○廣瀬課長 福原委員のご指摘のとおり、分かりやすい標記に訂正したい。それからグ

ラフについてもカラーの方がよいところもあるので修正をしたい。ファミサポのマッチングの件に関しては椋所長の方から説明したい。

○椋所長 ご指摘のとおり平成22年度から25年度で利用実績が減っている。これは従来利用が多かったのが、学童保育の送迎、預かり関係の活動であるが、学童保育の時間延長がなされたことにより、平成24年度まで徐々に減ってきているが25年度109件、今年度は180件くらいを見込んでいる。最近では保護者外出時の利用が多い。

このファミリーサポートセンター事業というのが、国県補助金でやっているが、原則預かる場所は援助会員の家庭ということになっており、預かる側にも課題があるので、そのあたり付け加えることも検討したい。

○高島会長 よく学童でファミリーサポートセンターをあっ旋するが、知らない方が結構多い。どうやって情報を周知しているのか。

○椋所長 学童の保護者説明会、広報等で周知しているが、まだ不十分であるかと思う。

○杉内委員 中学生の保育体験という内容が後で出てくるが、中学生が将来親になるために保育体験を行うという視点で見ると子ども子育て支援という見方もできるが、中学生の活動にまでこの計画に入ると、じゃあ何歳までこの計画に入っていないかという疑問があった。

○吉村委員 今の子どもが支援受けて育ち、やがて大人になって我が子を産んで、支援を受けるということを考えれば、この子育て支援は連鎖していくものだと思う。

中山間地域或いは家庭にこもりがちな親子の支援をどうするかということもあるが、益田市内の子どもたち全員、どの子も漏れることなく、この支援を受けていくということが、この事業計画の最大の目的だと思う。幼稚園・保育園・学童・学校等そこから漏れていないか、どこに支援が足りてないかを確かめ合いながらやるのが大事。

保育体験の話が出たが、保育体験は益田市保育研究会が事業を実施している。その目的は、中学生というのは思春期で自己肯定感が少しずつ薄れている時期で、その時期に子どもと一対一の関係で、子どもと中学生との対等の会話することで、「自分の存在の意味があった」、「自分がここにいて良かった」、という意識を持ってほしいということが一つ。

保育所に10代の若いお母さんが来たが、子どもに触ったことが無く、初めて生まれた時にどうしていいか不安があると思う。少しでも子どもについて中学生のうちから知ってほしいと思う。保育体験に行く前には事前に中学校に行って、赤ちゃんは何を食べると思う？ どういうものが好きだと思う？なども聞きながら、ファーストフード等の意識を薄れさせ、子どもに対しての意識を持ってもらう意味で行っている。

自分を大切にしたいという意識と親になったらこういうことがあるかもしれないという意識を少しでも持って頂けるようにと中学生の保育体験をしている。

また、高校生では翔陽高校や益田高校で一日保育体験や事前授業を実施している。

○永見委員 P7 実績では一時保育とあるが、後で出てくるものはP43 一時預かり（預かり保育）と幼稚園の預かりを表現している。P12には幼稚園の預かり保育と表現している。用語がいろいろあるのでわかりにくい。

P9 地域子育て支援拠点とあり、(2) センター利用方法としては～とあるが、子育て支援センターのことだと思うので、はっきり書いたほうがよい。

後を読んでいくとサポートセンター、学童保育、学童クラブ、放課後子ども教室、ボランティアハウス、子どもパートナーといろいろ出てくる。解説みたいな一覧表があるとよいと思う。

○杉内委員 P10 放課後児童クラブの現状と課題（1）2行目に「小学生を預かり」という表現がある。益田市の放課後児童健全育成事業としてこの放課後児童クラブを行っておられると思うが、「預かる」という表現が適切なかどうか。預かるという表現は見守るという意味合いを強く感じた。そこの辺りどうかと思った。預かるではなく違う表現の方がよいのではないか。

○伊藤委員 P10 放課後児童クラブの課題で、設備拡充などは書いてあるが、児童支援員の増強というのはどこにも謳っていない。確か今でも先生方は手一杯だと記憶しているので、これは入れておいてほしい。

家庭で専業で子ども見ておられる方について、この子育て家庭を取り巻く状況のここでは、子育て支援センターしか出てこないが、これでいいのか？乳児家庭全戸訪問されていて、そこでいろんな話が出てくると思うが、それが次につながっているのか疑問に思っている。後のどこにもかからない方のフォローっていうのも問題点として存在するのではないかと思う。それについては子育て家庭を取り巻く状況の中にあげておかないと取り残されてしまうのではないか。施設を核とした書き方になっているので利用していない人については全く触れていないのはまずいのではないか。

あと、子どもの範囲が18歳までという話があったが、子育て家庭を取り巻く状況というのをみると、未就学児と学童は入っているが、小学校中学校とか入っていない。一応18歳までとしているのであれば、入れておかないとまずいのではないか。

○廣瀬課長 永見委員からご指摘のあった用語の定義については、これまでもニーズ調査等でお示ししているのです。そういったところを巻末の資料等に載せられたらと思う。

○高島会長 それでは、第3章お願いします。

○石川補佐〔説明〕

#### ■子ども・子育て支援事業計画（案）第3章について

○伊藤委員 次世代育成支援行動計画がまたできるということなので、その中で学生に対する親になるための心構え等を入れてもらいたい。本当は親としての育ちの視点に入ってくるのかと思っていたが、少し違うかと感じた。親になる前、結婚する前からの心構えについて話をすることは必要だと思う。

子どもにとって良質な教育・保育の提供の中で保幼小は入っているが、学童は入らないのか？連携強化の中には学童も入ってくるかと思うが、見解があれば教えてほしい。

○石川補佐 学童については教育保育ではなく基本的な目的には子どもの遊び場の確保や放課後の過ごし方になってくると思うので、第4章では子どもの居場所づくりの中に記載している。良質な教育・保育の提供のところは少し違うかと思う。

○高島会長 学童というものは、健全に遊ばせて安全を確保して保護者が迎えに来るまでをしっかりと見ればよいとなっていたが、現在ワーカーに求められているものはかなり違ったものになっていて、教育・保育のここから外れるのかと思うと今求められている

のは結構教育の部分も入ってきている様な気がする。議事2の方でまた話をしたい。

○永見委員 P28の3「すべての子どもの育ち～」の中に障害を持つ子どもやひとり親家庭のお子さんが書いてあるが、これだけでいいのか？例えば幼稚園や保育所を利用していないお子さんなども入れてすべてとしないと、すべてと言いながら特別な方だけしかあげていないのでは、かえって差別に当たらないか。

P29の4行目需要と供給が完結していない状況であります。その後、一定の整備ができておりと進んでいるが、これで良いか？

○石川補佐 2番目の質問については、文章を見直したい。

○廣瀬課長 「すべての子どもの育ち～」について、課内でも議論したが、1番目に地域における子育て支援に～ここらあたりに在宅等も含めていると理解して頂きたい。そういった意味も踏まえて、さらに配慮の必要な障がいを持った子どもや虐待やひとり親家庭も特にクローズアップさせてしっかりやって行こうという考えで、「すべて」というのは全体1～4番までですべてと考えていただければと思う。すべての子どものために、さらに3番で救われていないところを救ってすべてにしているということ。

○高島会長 永見委員いかがでしょうか。

○永見委員 ちょっと文章を足すと障がいが生きてくるのではないかと思う。すべての子どもだけと特に障がいを持たれた子どもはこう配慮しますよと、いきなり障がいから入るとひっかかるような気がする。

○高島会長 その他質問があるか。無ければ第4章に入りたい。

○石川補佐〔説明〕

#### ■子ども・子育て支援事業計画（案）第4章について

○渋谷委員 障がいの「がい」の字は統一したほうがよい。特にP36はレイアウトの関係で害児となってしまっている。こういう部分は気をつけた方がいい。

P35 社会教育課のメディア教育の推進と書いてあって、内容はアウトメディアとなっている。メディアリテラシー教育だとか、どういう文言がいいのか社会教育課と相談された方がいいのかなと思う。また、小学生を入れるか入れないかということもある。小学生を入れるのであれば、配慮が必要な子どもの不登校支援なんかもある。不登校でも家に引きこもっている子どもの支援する事業を県と学校教育課の方で持っているの、その事業も入れた方がよいと感じた。

○福原委員 P30 子育てサロンについて、補助を貰いながら各地区7箇所くらいで実施しているが、高齢者サロンの83箇所に対し非常に格差がある状況であるので、充実だけでなく、拡大・充実にしていいただければと思う。

P26 基本的な考え方で視点と目標があるが、普通であれば基本的な視点が理念になって、その下が基本目標になり、それに対して具体的な基本施策というのが体系という形で総合振興計画のような一目瞭然というような形で整理をされるのかと思った。最終的に読まないとなんが基本目標かというのがわからない。その辺の体系的なところがどこかに、P26 がいいのかどこがいいのかわからないが、少し整理をして入れられた方が見や

すいと思う。ご検討をお願いしたい。

○石橋委員 P34 保育料の関係ところだが、認定を受けての私立幼稚園の云々の説明があったが、そうすると意味合いが変わってくる。たぶん1・2・3号認定を受けた方に対しての保育料軽減できるようにするという意味だと思うので、私立幼稚園の就園奨励費が入ってくるのはおかしいと思う。確認をお願いしたい。

○石川補佐 就園奨励補助をもらわない新制度に移行する幼稚園という書き方に修正させていただく。

○石橋委員 先ほどの第3章で「すべての子どもの～」ところでも気になったが、第4章でもやはり気になったが、一番最初に障がいのお子さんが出てくるという点で、僕たちは慣れてしまっているが、障がい児の親になりたての保護者さん、特にお母さんはすごくピリピリしている。こういった言葉一つでも柔らかく受け入れやすい表現にしてあげた方がいいのではないかなと思う。心のケアの意味も込めて僕なりに考えてみたが、「更なるケアが必要な家庭や子どもの育ちをさせる環境の整備」とかそのくらいの柔らかい表現にした方がいいのではないかなと思う。

○永見委員 P31 施設整備の要望で推進しますと書いてありすごく力強いと思っている。P33 基本目標が逆である。保育・教育となっていますが、目次では教育・保育となっているので訂正をお願いしたい。

P34 質と量を充実させますとあるが、量は今横ばいでしかも定員に足りていない状況で、質をしっかりと充実するのはもちろん大切なことであるが、国の方針のように量まで出す必要があるのかと思った。

その下の「受入れ児童数の拡充」のところ幼稚園が入っていない。認定こども園は入っているが、幼稚園の子どもは受入れ児童の拡充に入らないとおかしいので検討をしていただきたい。

保育の質向上のための研修というのは、保育研究会と子育て支援課で案内を頂いて、すごく有り難いので、できるだけ出席させて頂いている。これだけ読むと保育の専門性でいいのか。教育・保育でなくて・・・幼稚園が入っていないような気がした。

保育料の負担の軽減について、就園奨励費に加えてなんて入れると先ほどあったようにおかしいので、全部消してしまって「認可保育所や」から始めて、2重に記載する必要はないと思った。

先ほど出たメディアの事だが、保幼小の連携のところ上がっているが、保幼小だけではなく、お腹にいる時から関わることで、P28「すべての子どもの育ちを支える環境の整備」の辺りに入れた方がもっと徹底するのではないかなと思った。

「すべての子ども」といえば、専業主婦や短時間労働なども含めた支援についてもはっきり出してもらえないか。「すべての子ども」というからには、家庭で子育てをしているお母さんの支援もあるというのを活字でどこかに入れてもらいたいと思う。

○伊藤委員 先ほど永見委員が言われた専業主婦の支援についてだが、基本施策 1-1 多様な子育て支援サービス環境の整備の中にあればいいのかなと思う。

P33 妊娠出産包括支援事業の実施について、H27 年度から実施予定と説明があったので、それについて明記した方がよいと思った。

メディア教育の話だが、電子メディアという記載ですが、問題になるのは電子だけでなく、テレビもあるので、電子は取ってほしい。決してパソコンやスマートフォンだけ

ではないと思う。

P38 しまね子育て応援企業認定制度への協力について、「優れた人材の確保」とあるが、これは誰にとっての優れた人材でしょうか。多分文面から行くと会社にとってだと思うが、いかようにもとれるのでこの書き方は何とかならないかと思った。

網目から漏れる人をどうするかという話で普段家庭におられる方に対するフォローを子育て支援センターに来られれば受入れますということもあるが、もう少し踏み込んで積極的に訪問等で見に行かれて様子を見るなどによっては児童相談所などの指導件数も減るかなと思うので、未然に防ぐなども考えて入れていただきたい。

○吉村委員 親になる前の教育を永見委員、伊藤委員も仰ったが、保育所・幼稚園に入る前、妊娠時期或いはその前から、いろんな形で子どもを育てる子どもを産むということがどういうことなのか少しでも早い時期に知らせていくことはすごく重要なことだと思う。子育てしながら、大変だからテレビを見せてしまうという親がほとんど。それがなければゲームに行くことは無いだろうという事例が多々ある。親になる前のところをもっと重点的にみていただきたい。

また、すべての子どもに教育・保育ということで子育て支援制度が始まるが、例えば乳幼児健康診査、乳幼児歯科検診というところが、1歳6カ月、3歳で終わって、それから就学前健診まで一般的な行政が行う健診が無いが、その間の4、5歳児の時が一番情緒的に不安定なお子さん、相談した方がいいと思う子どもがいるのも事実。また教育・保育を受けていない子どももいるかもしれない。4、5歳児の時点で市として健診なり、親子を一緒に見てどういった支援が必要かなどを検討して、就学前に不安なく小学校に上がれるというものがあつた方が、保護者・子どもにとって支援という意味ではいいのではないかと思うので是非検討をお願いしたい。

保幼小の連携に関連するが、今、保育所と小学校で「ふるさと教育」を一緒に活動して「ふるさとを一緒に感じよう」という体験をしている。これをどうか事業化していただき、すべての保育所と小学校で連携が取れるということを提案したい。検討をお願いしたい。

○永見委員 電子メディアというのはテレビも入れていいのではないか。普通メディアというと雑誌、新聞全部入るので、あえて電子メディアといっていると思う。

最近うちの保護者から訴えがあつた。ある学校で懇談会をしていたら、そのお母さんは家庭にゲームを置いておらず、その担任の先生が「珍しいですね。いったいどういう生活をしてられるのですか」と仰った。一緒にいたお母さん達は数人だったそうだが、「ゲームというのは他の遊びと違ってとっても楽しいものですよ。あなたの子どもさんは家に来るとゲームさせると一緒に遊んでいるじゃないか」とか「お母さん考え方違うから、お宅の家庭はゲームを買って与えるべきです」と言われたらしい。担任の先生は何もフォローしないで「どういう生活をしているのか」と、逆の立場に立ったということで、市も2町もアウトメディア等を議会でもやっているし、いろんな中学校でもこの週間を旗作ったりした時代もあつたが、これはとんでもないこと。せっかくゲーム機を買わないで頑張っている家庭に対して「いったいうちはいけないのでしょうか」と泣き顔で来られた。

そういう教育を子どもだけでなく子どもと触れ合う立場の大人に対してもしっかりとしてもらわないと、校長会等でも、ぜひ教育委員会にもお願いしたいと思う。

○杉内委員 PTAの立場で言わせてもらいたい。親に対してということで、生まれてからすぐの子どもへの接し方などは授業の中であつた気がした。もうひとつワークライフ

バランスという職業人としての立場ではたくさんあったように思う。反対に家庭人の立場ということも親という意味ではすごくあるのと思った。親としての育ちというのが、基本的な視点のところにも書かれている。そして、第3章の地域における子育ての支援の中には親自身が自覚と責任を高める取り組みを行うということも書かれている。

具体的にみると P33 子育ての悩みや不安への支援の表の一番下のところの家庭教育力の向上のところ、就学時健診や入学説明会の時により生活習慣を身につける指導の実施のみが親としてのところに関わってくるのかなという気がした。もう少し踏み込んだ形で何か親としての育ちにつながる何かがあるともっと効果的なものになっていくのではないかと感じている。

うちの幼稚園では PTA 活動を通じながら保護者同士が繋がったりおやじ同士で畑作業をしたり活動を通じながら、親同士の繋がりを深めたり悩みを話せたりという状況もある。PTA 活動の支援という形にはならないかと思うが、何かそういうのも入ってくると親としての育ちの場っていうのにも繋がってくると感じた。

○石橋委員 支援の必要な家庭のところ、最近増えてきているが、外国籍のお母さん方の支援がすごく必要ではないかと現場のものとして思う。言葉の壁と文化の壁が大きくあり、保育園側としても説明するが言葉の壁があり、なかなか前に行けず、お互いが「まあいいや」となってしまう。そのまま学校に上がってしまうと学校側ももっと大変になってしまう。

例えば、「雨が降ったらお休みよ」というのが当たり前のような国の方は、園側は心配するが、いや昨日雨が降ったからお休みしたと。向こうの国ではそれが当たり前らしいが、日本では必ず連絡などが必要。やはり文化とか言葉の違いというのを支援してあげた方がいいのではないかと思う。

P35 保幼小の連携のところだが、認定こども園が今後入ってくるが、保育園の中に含まれるのか幼稚園の中に含まれるのか？その辺の表現についても時代が変わってきたので、検討していただきたい。

○渋谷委員 日本語がなかなかという話だが、益田市は出雲市に次いで多いので、県に依頼して安田小学校に1名教員が配置され、市内全域を統括している。市教育委員会としては日本語サポーターを市内の学校5名程度配置して支援している。小学校では英語を話せる人を横につけると日本語を覚えないので横には付けられないが、中学生くらいになると多少通訳をつけないといけな。多分出雲市もかなり多いので、専任の教諭が常勤で配置されていると思う。

○高島会長 P32 放課後子ども教室の実施とあり、これは益田市ではボランティアハウスと呼ばれているが、その中に放課後児童クラブとの連携とあるが、これは本当にいいことだと思うが、ボランティアハウス自体が今どういう動きをしているのか聞きたかった。今日は教育委員会の方は来られていないので聞けない。

連携できるクラブもあるかもしれないが、ほとんどのクラブが連携できない。やっていることも、やっている日にちもバラバラで統一感が無い。これはどうかと思うが、今日は事務局がおられないので……。また、つろうて子育てプロジェクト（TKP）についても説明をいただきました。

P35 放課後児童クラブの障がいの子どもの受入れているところで「軽度の障がいのある子どもの放課後の・・・」とあるが、この「軽度」を調べるのは誰なのか。また、重度の子どもで受入れができる場合もあるかと思うが。また、軽度の子どもであっても障がいの内容によっては現状のクラブで受入れが困難な場合もあるかもしれない。誰が見

でどうやって判断するかというのは大変ではないかと思う。ここで「軽度の子ども」という形で表記するのではなく他の入れ方で書かれた方がよいかと思う。今、障害名もいろいろで把握ができないほどあるので、書きづらと思うがご検討いただきたい。

○石川補佐〔説明〕

■子ども・子育て支援事業計画（案）第5章について

■子ども・子育て支援事業計画（案）第6章について

○福原委員 第4章に戻って申し訳ない。P33の子育ての悩みや不安への支援の相談体制の充実の関連では、主任児童委員や民生委員も児童委員を兼ねてやっておられ、そういったところも子育ての相談も受けておられるので入れておいて頂きたい。

P45 放課後児童クラブの関係で確保方策の考え方のところ。例えば吉田地区においてもいっぱいになっている。また聞くとところによると安田地区も40人超えている状況が何年も続いている中で要望はしておられるようだが、なかなか現実的には対応ができていないと聞いている。

吉田地区は吉田児童館と空き教室と単独の部分でやっているが、児童館という地域に遊びを開放して遊びに来てもらい、それを指導するという機能もあり、併せて学童保育というのも兼ねており、両方がバランスを取りながらというのが願いであり、同じ地域の子供達のことなので、そう思っているが、安田の例もあるように、バイパスが吉田の方にもでき、どんどんアパートもでき、若い人も来られる。入会児童が増えて行くのは目に見えている。来年に向けてどうかという話はしているが、再来年はどうか？増えるのも予測はされるので、この計画に書いたからできるのかどうか、非常に不安である。給食センターを活用できるのか、また、民家を借りて単独でもいいのか、学校の空き教室をもっと強く教育委員会と連携してプッシュができるのか。財源も非常に心細くなる中でどこまでできるのか。書いてある文章は理解できるが、具体的な解決策が非常に難しいのではないか。児童館については地域の方の理解が得にくくなる状況が湧いてくるかと思っている。その辺のところの予定を聞きたいし、書いて頂けたらと思う。

また、子ども子育て支援法では6年生までの受入れが原則的ということだが、まだ、取り入れはしないと聞いているが、その辺の明記はされていない。何か段階的に実施するのかどうか。一部本当に必要な、配慮が必要な子どもであって等理由をつけて受入れるのか。文章上では分からないところもあるので、どう考えて対応される予定なのか、記載がどうか教えてほしい。

○池田委員 私達の場合はどう変わっていくのか。この4月に松ヶ丘も事業所内保育所を作る。日赤も作る予定で見学にも来られたが、今後どうやって教育の方を進めていけばよいか。そのところにすごく不安がある。最初は幼稚園なり認可保育所に行きましようということで始まったが、いろんな行事もして欲しいという要望があり、認可の保育所にも負けなくらいいろんな行事をしている。毎年うちの保育所で卒園を迎えてよいということになり、小学校の話し合いの場にも行くが、どうしてもお母さん達は字が書けない。小学校からは字は書けなくてよいとか言われるが、それじゃあ親が困るようなことも言われるので、私達はいったいどのように進めていけばよいのかと不安に思っている。

○廣瀬課長 実際相談に来られた事業所があるが、今のところは事業所内の職員の方の子どもの受入れと聞いており、さくらんぼと同様に地域の子どもの受入れはしないとのこと。教育のところはなかなか答えには至らない。

○池田委員 44名くらいで制限をしていたが、今年の4月には55名になり、どんどん増えている状況である。

○石川補佐 現状は事業所内の職員の子どもを受入れている状況だと思うが、新制度において位置付けられる事業所内保育所は地域の子どもを受入れることが要件で給付が受けられる。新制度での事業所内保育所は基本的には0歳～2歳までが対象。3歳以上の子どもは他の認可保育所若しくは幼稚園に転園されるというのが通常の流れとなる。

保護者の方が幼児教育を希望されるのであれば、幼稚園や認定こども園（教育）という選択肢もあるかと思う。国の方も幼児教育の無償化を推進する考えもあるようなので、保護者そういう施設の利用を勧めることもできるかと思う。

○福原委員 P46 第6章の推進体制の説明文のところだが、主語が何か分からない。推進体制について云々で連携し事業計画の進捗管理や見直しを図ります。というのは誰が図るのか。それに関連して、P47 点検評価進捗管理だが、これはどこの組織がやるのか。

○廣瀬課長 どちらについてもこの場（益田市と益田市子ども・子育て会議）がということになる。

○渋谷委員 P47 点検評価について PDCA を使った時に一番思うが、これを本当にやろうとすると大変。いつ・どこで・だれが・どのように・何をするのかっていうことは大きく謳っておいた方がよい。ニーズ調査をしてこの資料を作ったと思うが、「ニーズ調査をして検証しろ」と言われても大変だろう。1年ごとに見直さないといけないもの、長期に見直さないといけないものは何かというのをはっきりさせた方がよいのではないか。短期的な見直しや長期的な事業全体を見直す時はどうするというのを何か計画に入れておいた方がよいかと思う。

○廣瀬課長 方法について、具体的に示した方がよいかと思うが、実際施策の展開のところは一年ごとに実施状況を確認しながら協議していただくことを考えている。具体的な記載方法については検討させていただきたい。

○永見委員 P45 民間事業者参入促進と書いてあるが、これは国の基準で書かなければならないものか。株式会社が入ってきてやるっていうことは、非常に私は問題があると思う。少なくとも株式会社は利益を追求する、これが子育てに参入していいのかと。ぜひ阻止して欲しいと思うが、必須項目ではければ考えてほしい。

保育料の決定について、1号認定なんかの、これもう検討されておられて、議会で3月にかけて本決まりになるが、その前に例えば次回の会議で提案はあるのか。意見は述べる機会があるかをお聞きしたい。

○石川補佐 保育料については最終的には3月にお示しすることになるが、条例ではないので最終的には議会の決定事項ではない。ただ、当然議会にも示さないといけない。現在、1号認定と2・3号認定の標準時間と単時間についての保育料を検討しているところで、なるべく早く示したいと思うが、その中で意見をお聞きすることはできると思うが、それを踏まえて見直すということは難しい。考え方についてはお示しができればと思っている。次回会議ではある程度の方向性が出ているかと思う。

もう一点多様な参入のところでは、13事業すべてを記載する必要があるかどうかにか

については確認させていただきたい。現状では参入する事業所は無いが、国の補助事業のメニューにある以上、もし手を上げられた時には検討して、場合によっては支援をしていく必要も出てくるかと思う。

○杉内委員 P43からの量の見込み量と供給体制ということで平成25年度と27年度の数字が明らかに違うものがたくさんある。保護者の立場から見ると、こういうサービスがあった方が便利、という感じでアンケートに書かれたものもたくさんあるのではないかと読み取れる。それがすべて供給体制として必要なのか。益田市としてそこまできちんとサービスとしてする必要があるのかどうかというのは、それはもっと保護者が、頑張らないといけないところもあると思う。親としての育ちや学びというところを親も子どもを授かった以上は親として責任を持って頑張らないといけないとは思っている。サービスがたくさんあるからそっちに甘える親が増えて本当に幸せなのか、これを見ながら感じたのでお伝えさせてもらった。

○高島会長 他にありますか。無いようでしたら議事2に入りたい。

○齋藤主査〔説明〕

■平成27年度 益田市放課後児童クラブ入会判定基準（案）について

○杉内委員 マイナス基準のところがあるが、益田市として3世代同居を拒否するという様に見えて馴染まない気がする。こうなると核家族が優遇され多世代の家族は冷遇されるという見方をされるのではないかと思うがどうか。

○齋藤主査 放課後児童クラブに関しては家庭で保育できない場合においてクラブに入会することになるが、あくまで定員を上回った場合の判断基準で考えており、決してそういった意味ではない。

○廣瀬課長 標記の仕方について少し検討させていただきたい。益田市としても初めてのことなので慎重にやっていきたい。

○石橋委員 後の方で待機児童と書いてあるが、保護者が保育園の待機とつなげてしまうのではないかと思う。今学童を利用している方ほとんどが保育園や幼稚園で手厚く見ていると思うが、学童に行っても同じことをしてもらえ、いろんなことを教えてもらえらると思われている。月々の保育料は下がり、入れたいというのは家庭が増えるのは当たり前前で、また、親は出している限り宿題はきちんと見てもらえ、おまけにお迎えも6時半以降はみんな学童。園としては本事業以外の部分で職員を残さないといけなくなっている。学童は居場所の提供というのが第一であることをまず理解してもらいたい。だからこの保育料（安い）というのをアピールしてもらいたい。

○高島会長 市の資料の後に付けているのが、クラブの指導員から提出して頂いた要望書であるが、ここには20年間いろいろ思われて書かれたもので、ピックアップしてここに載せるつもりだったが、時間の関係もあってそのまま出している。この資料に関してはここだけとしていただきたい。

ここで事業計画に取り上げていただくことは大変うれしいが、これで安心できるものではなく、これからがスタートだと思う。財源の関係で新設増設が不可能なものもあるかもしれない、学校の余裕教室もそうだが、支援のいる子どもが増えて、その支援学級

を作らないといけない。余裕教室が無いのは現実だと思うが、推進体制であるこの場に教育委員会がこられていないと前に進まない。空き教室の状況等教育委員会の連携はどうなのか等の現状が聞きたかった。子育て支援課だけではこの問題は解決しないと思う。各課がどんな仕事をしていて今どんな悩みを持っているというのを課同士がつなぎ合っていないと、絶対問題が解決していかないと思う。

安全を確保して子どもを見る中ではこの詰め込みをどうにかしてもらわないとどうにもならない。だから5年の計画ではあるが、5年後にはどれだけの空き教室が確保できるのか全然見えてこない状態。これをどうしていくかというのを真剣に考えていただきたい。社会福祉協議会がもっている児童館が今どういう動きをしているのか少しだけお話して頂けたら嬉しい。

○福原委員 市内で4つ（益田、吉田、高津、飯田）の児童館を指定管理で社協が受けている。児童館では児童厚生員を常時1名配置し17時30分まで開館。益田、吉田、高津の3児童館では同じ施設の中で放課後児童クラブを開設し18時30分までやっている。当初は人数も少なかったので児童館の施設を活用してということでスタートして益田児童館、そして吉田、高津と増えたという状況。

児童館の目的は地域の子どもたちに遊びの場を与えるというのが主目的なので、勉強を教えたりとかはしない。一方で地域の子どもたちに集まってもらって季節ごとのクリスマス会とかいろんなことをやって地域の中での拠点にはなっているが、実際には市内に4館しかないという形が、元々が地域で要望があったり一部の地域の児童館であり吉田だからといって吉田全域でなく中吉田地区の吉田小学校の帰り際に遊びに来るといった利用が多い。また、お母さん方の子育てのサークル的なのがあったり、小学生中学生でなく高校生まで遊びに来る児童館もあったり、特色のある児童館事業ということでは大小行司の子ども奴を小学校と連携して服を作ったりなどして参加してきている。

当初は児童館という拠点を利用しながら地域の子ども達と一緒に放課後児童クラブが一緒になって施設を活用するというでスタートしたが、児童が増える中で学童専用の建物になりつつある。その辺が地域の方や児童館の運営委員会等の意見でも一方の占有というのでもうなのかという話があったり、一方では5,500円の育成料払っておやつも食べ、しっかり勉強も教えてもらって、もう一方では勝手に遊びなさいということと地域の子どもがそういった部分で遠慮しておやつももらえないし、行っても自分達は遊べないし、勉強しているから静かにしなさいということで行きにくくなっているというのが現状である。

○高島会長 ありがとうございます。児童館を使うにあたり、どうしても肩身が狭い思いで指導員たちもそこで間借り状態という中では、子どもを黙らせたり、水が落ちても気を使う中で、ワーカーもそういった事も言わないがすごく苦勞されている。児童館の方が思われる部分も分かるし、難しい問題だと思う。

トマトクラブは、ボランティアハウスの部屋を借りてクラブに入らないといけないので、ここでもすごく肩身の狭い思いをしておられる。だったらこのボランティアハウスを児童館へという話もあったが、ボランティアハウスの立上時に学校の余裕教室を活用してということで社会教育課が推進された経過もあり……。この児童クラブに関しては課題が多すぎてひとつにできないのが現実。ワーカー組織もやってお互いの組織が強くなってきて、これからがスタートだと思っているので、できればしっかり支援をしていただきたい。

基本が学校を拠点としていきたいと思いますとある中で、教育委員会がどういう考えでおられるのかということをもう少し聞きたかった。

○渋谷委員 学校の状況とすれば、空き教室はほとんどないと思う。少人数編成や特別支援の子どもは少子化だが年々増加している現状がある。

○高島会長 杉内委員から親の立場から話されたが、働く保護者にとって子どもに対しての支援はありがたいことだと思うが、どこまで支援するのがいいのか、逆に悪循環になっていないかというのをすごく感じる。

本日は長時間に渡ったが、なかなか解決法は無いが今こういう状況だということを委員さんに分かって頂くことで、また更にいろんな意見を頂きながら、また方向性としては市の方にも見えてくることもあるのではないかと、つなげていただけたら嬉しいと思う。

今回児童クラブを議事に取り上げていただきありがたく思うし、委員の中でもし議事に取り上げてほしいと思われれば、市の方に言っていただき議事にあげてほしい。

○石川補佐 いろいろ計画についてご意見をいただきありがとうございました。本日のご意見をもう一度事務局の方で検討させていただき計画に反映させたい。第5章の量の見込みのところ、さきほど意見もありましたが、非常にかげ離れた部分。延長保育事業の実績と比べニーズが少ないところと病児・病後児保育のニーズ量について他市と比べても非常に多いこともあるので、数値について事務局の方で補正を検討させていただきたい。そういうところを踏まえ議会の方に説明させていただきパブリックコメントをかけ、再度子ども子育て会議に意見を反映したものをお示ししたい。次回の会議を2月26または3月11日で開催を考えているので出席をお願いしたい。

○高島会長 他にないようでしたら、これで議事を終わりにしたい。長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。閉会します。